



お兄ちゃん・お姉ちゃん

頼むよネ

登下校を安全に

四月に、学校に入学した児童・生徒のみならず、通学路にもなれたことでしょう。しかし、おそろしい交通事故は、ふとした油断からおきます。

お兄さん、お姉さんたち、下級生の交通事故にも、十分気をつけてやってください。

通学中の悪ふざけは、交通事故のもとです。から、下級生を叱る先輩であってください。

(写真は湯田小の集団下校で)

市報は、家族でまわし読みをし、とじて保存しましょう。

交流の場に

五月七日(日)午前九時から、吉敷木崎の県陸上競技場で、市などの主催で、お年寄りや体の不自由な人のスポーツの集い、第五回山口市福祉体育大会を開きます。

参加資格は、お年寄りと体の不自由な人で、楽しい種目をたくさん準備しています。

どうぞ、新緑の戸外での参加者同志の楽しい交流のためにも、ふるってご参加ください。

なお、この大会の運営は、ボランティアのみなさんが、たくさん協力します。

市民のみなさんの多数のご声援もお願いします。

老人の自由な体育会

変更を希望される人は、双方が印鑑を持って、五月二十日までに出張所、または市役所農林水産課で変更の手続きをしてください。

転作目標面積

農家間で

調整ができます

四月六日付で水田利用再編対策実施要綱の一部が改正され、四月十八日に市へ通知がありました。

これによると、農業者間の話し合いにより、転作目標面積が調整できることになりました。

例えば、Aさんの転作面積を五ヶ増やし、Bさんの面積を五ヶ減ずるといったことです。

「市役所の仕事の内容とその分担をよく説明してほしい」これは、市民のみなさんからよくきく要望です。

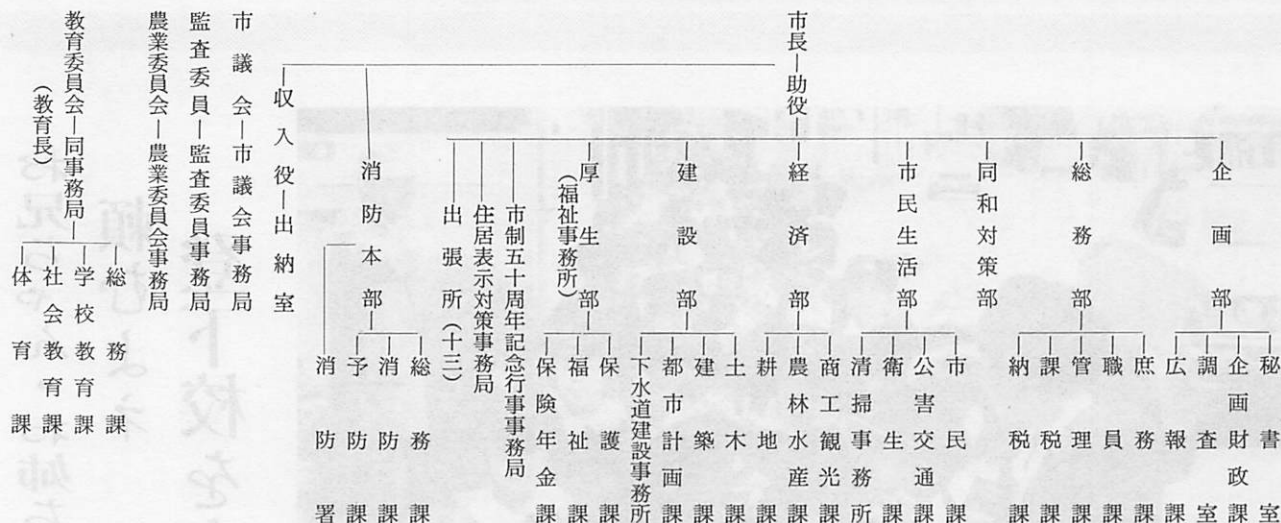
市の市長の事務部局は、下の

市役所 仕事の紹介

表のとおり7部2局2所2室19課になっており、市民生活に密着した仕事を扱っています。

このうち、直接市民に関係の深い部課を紹介しましょう。

組織図



市民生活に密接な仕事を扱う

〔まず、受付へ〕

市役所正面玄関の右手は、受付（市民相談室）です。まず、用件をお話しになれば、どの部課が担当する仕事か、案内をします。また、この室では、よろず相談、苦情も受けています。

〔市長への用件は秘書室へ〕

市長、助役へ用件ときは、秘書室

7部25課(局・所・室)



健康は、市行政の大きな願いです。保健婦による乳児相談、健康相談を定期的に全市内で開いています。

死亡届け、印鑑の登録、これらの諸証明は、市民課で、各出張所でも、できます。また、同課では、埋火葬とごみ収集世帯の受付も行います。また、人口移動の統計もここでわかります。伝染病予防、予防接種、母子の保健指導、保健婦による健康相談などは、衛生課です。また、ごみの不法投棄の防止、蚊などの駆除など環境衛生の仕事も、衛生課で扱います。不用なイヤ、ネツの引き取りの仕事もここでやっています。公害防止の仕事や交通安全対策の推進は、公害交通課で、「市民交通災害共済」も扱います。

〔老人・身障者の相談—福祉課へ〕

生活保護に関することは、保護課。民生委員、児童委員のことも同課の担当。老人、身体障害者、児童、母子家庭などの福祉に関することは、福祉課の担当。なお、家庭児童相談室、社会福祉協議会の高令者無料職業相談所があります。

〔農地転用—農委事務局〕

農地の売買、転用は、農業委員会事務局、選挙のことは、選挙管理委員会事務局。また、教育委員会は、総務課が教育施設の建設、学校教育課が就学事務と学校の教育課程の指導、社会教育課が社会教育と文化財保護、体育課が体育施設の管理運営と社会体育の振興に関することを主に担当します。

〔本庁との連絡—出張所〕

広聴や連絡は、出張所へ。地区社会教育、社会体育は、公民館。水道布設の申し込みは、公営企業の水道局へ。

〔ごみの収集—清掃事務所〕

ごみの収集と不燃物の処理は、清掃事務所（富田原町）の仕事。燃えるごみの処分は、山口県中部環境衛生組合が担当。し尿収集は、二つの指定業者に委託。し尿処理場の運営は清掃事務所で担当しています。

〔農政は農林水産課へ〕

農業、畜産、林業、漁業のことは、農林水産課へ。このうち、農道や用水路などのことは、耕地課へ。また、商工業の振興、観光事業、労働者の福祉

〔市税、国保の賦課—課税課へ〕

市有財産や庁舎管理のことなら管理課へ。また、市民税、固定資産税などの市税の課税、証明、台帳の閲覧、国民健康保険料の賦課のことなら課税課へ。市税、国民健康保険料の収納は納税課、納税組合のことも同課です。

〔住民登録—市民課へ〕

転入、転出の届け出、出生、婚姻、

のことは、商工観光課へ。消費生活の相談や苦情もこの課の担当です。

〔市道のことなら—土木課へ〕

市道の補修、水防などのことは、土木課、市営住宅のことは、建築課へ。街路、駐車場、公園などのことは、都市計画課。同課は、建築確認手続きや土地利用の協議も受持ちます。公共下水道の建設は、下水道建設事務所の仕事で、都市下排水のことも、同所が扱います。

〔ごみの収集—清掃事務所〕

ごみの収集と不燃物の処理は、清掃事務所（富田原町）の仕事。燃えるごみの処分は、山口県中部環境衛生組合が担当。し尿収集は、二つの指定業者に委託。し尿処理場の運営は清掃事務所

〔農政は農林水産課へ〕

農業、畜産、林業、漁業のことは、農林水産課へ。このうち、農道や用水路などのことは、耕地課へ。また、商工業の振興、観光事業、労働者の福祉

(3)

第1回

ふるさとまつり 実行委員会が発足

「あたたかいふるさと作りを」と山口県は、この運動を進めています。その一環として、今年から「ふるさとまつり事業」をはじめることになり、第一回目を七月の山口祇園まつりにあわせて行うことになりました。

このため、四月四日、山口観光センターに関係者が集まって「山口県ふるさとまつり山口市実行委員会」が発足しました。関係団体、町内会、婦人会などの代表二十四人の委員で構成、委員長に竹原哲夫市観光協会長、副委員長に津守忠夫大殿地区連合町内会長、末永フミ子市連合婦人会長、作間正朝商工会議所副会長を選び、事務局を市役所商工観光課内におくことが決まりました。

連帯意識の盛り上げ



昨年の祇園まつりのちょうちんおどりの一コマ。今年はもっとたくさんさんの人の参加が期待される。

今後、当委員会が中心となつて、七月二十日からのまつりの企画、運営にあたります。

×
×
×
×

。。2つの促進組織。。

国道九号バイパス
建設促進期成同盟会

四月二十五日市役所に、市議会、商工会議所、旅館組合、関係地区の大歳、吉敷、湯田、白石、大殿、宮野の自治会長、婦人会長ら三十数人が集まって、建設促進の同盟会を結成、その早期実現を関係方面に働きかけることを決議しました。

市制五十周年記念行事
準備委員会

四月十日付で、市長を会長に山口市制五十周年記念行事準備委員会が発足しました。委員長は助役、副委員長に収入役と教育長、委員に各部長など十七人、幹事に関係課長六人が任命されました。山口市制施行は、昭和四年四月十日、来年四月十日が五十歳の誕生日で、この会を中心に記念行事を準備します。



(赤妻団地に咲くフジ)

春も過ぎて、いよいよさわやかな初夏となります。野も山もみどりが濃くなり、レクリエーションに最適の時です。家族でグループで、このよい季節に自然に親しむ計画をもちましょ。

5月のこよみ

■八十八夜 2日 立春から八十八日目をいいます。「八十八夜の別れ霜」という言葉もありますが、この頃になれば霜もおわり、種を蒔くのいいといます。またこの頃から茶つみがはじまり、私たちが新茶のかおりを味わえるのも間近でしょう。

■子どもの日 5日 子どもの人格を重んじ、子どもの幸福を考えるとともに母に感謝する日として定められた、国民の祝日です。またこの日は古くからの「たんご」の節句で、男の子のために鯉のぼり、吹流しを立て、家には武者人形をかざり、そのすこやかな成長を祈ります。

■嘉川のお釈迦さま 8日 釈迦の誕生はいわゆる花祭りといつて、ふつう4月8日に行われますが、嘉川の萬福寺ではひと月おくれの5月8日に行われます。近郊からのお参りも多く、露店も出てたいへんにぎわいます。

■愛鳥週間 10日 去年の秋、日本に渡ってきた冬鳥が北へ去ったあとには、南から夏鳥が群をなして到着します。日本の野鳥は全部で424種あるといます。農作物や動物につく害虫を取ってくれる野鳥、そしてその愛らしい姿、鳴き声で人の心をなぐさめる小鳥たちを愛護しましょう。

・1日メーデー・3日憲法記念日・6日立夏・14日母の日・21日ガールスカウト記念日

全市民が青少年育成市民会議に参加しよう

主催 山口市・山口市教育委員会・山口市青少年育成市民会議

青少年の健全育成 推進母体を結成

関係団体が結集し：

青少年の健全育成のため、市民が全市民的な組織を」と山口県青少年育成県民運動山口地区推進員十八人が発起人となって、三月二十七日「山口市青少年育成市民会議」が結成されました。青少年指導員、子ども会育成協議会、PTA、婦人会、町内会などあらゆる団体の人たちが結集したものです。

それぞれの分担を：

青少年の健全な成長は、社会全体の責任です。しかし、現実には、非行は増加し、社会環境は必ずしも望ましいものばかりではありません。そこで、知識のある人は知識を、財力のある人は浄財を、時間のある人はボランティアとして努力を出し合い、行政機関と協力して、青少年健全育成をみんなで見守りたいというものです。

根柢よく運動：

会長は作間正朝（市スカウト協議会会長）、副会長は大庭竹雄（県青少年育成県民運動地区推進員）、同松尾操子（市更正保護婦人会長）で、理事三十人、運営委員四十二人で構成、家庭生活健全化のための啓発資料の作成、不良図書書の排除運動、指導者の研修などをすすめます。

会員を募集中：

会では現在趣旨に賛同する会員を募集中です。会費は年額一口千円、申し込みは、地区運営委員、委員は、会の事務局市教委社会教育課でわかります。

市役所屋上に
かけられた市民会議参加を呼びかける看板



われら 十万人市民

■盲人に、市政の情報を

市報やまぐちを読んで録音し、目の見えない人に市政の情報や市民の話題を提供し続けている人たちがいます。

県立山口図書館内の点字図書館の録音テープに、市報の録音をし、点字図書館では、これを盲人に郵送し、貸す仕組みです。

この朗読奉仕は、昭和四十年市職員の奉仕で始められ、四十九年から、山口カトリック点訳朗読グループ（瀬川禮子代表・木町）に引継がれて

います。

グループ員は、佐伯澄子さん（朝倉町）、永峰衛子さん（平井）、杉山道枝さん（吉敷）、宇根美津子さん（大橋町）、平千恵子さん（木町）、石川春子さん（朝倉町）と代表者の七人です。

■一回四時間の奉仕
八頁の市報を二時間のテープに録音すると、下読み

身になってやり直します。録音は個人家庭で行うため、家族の協力が必要で、話し声や犬の鳴声、自動車の騒音にも気を使います。

朗読奉仕グループ



つどい

目の不自由な人に

耳から灯をともし

■十一万分の二の積み上げ

市報は、今号から「みんな考えてよう」にかわって「われら十一万市民」の企画をしました。季節の話題、つどい、建物、

から始め、固有名詞の読み方の調べなどで一回四時間かかります。録音途中につまったり、雑音などが入ったら、聞く人の

を現在、十五人の目のみえない人に送っています。また、点字図書館にも備え付けられています。点字で読むより、手っとり早く、盲人に喜ばれています。しかし、点字図書館も、朗読グループの皆さんも、市報を発行する市も、もっと多くの人に利用して欲しいと願っています。

■書き文字を聞かせる文への苦勞
年一回、朗読グループのみなさんも点字図書館、市広報課を交え目の不自由な人たちの話し合いを持ちます。

■無料の奉仕は続く
盲人に市政情報をと、この事業はもう十四年も続いています。こうして、目立たない人たちの善意で、不幸にして暗やみの世界で生活する人たちに、一点の灯を投げかけています。

なるほど、書文字の紙面で伝える情報と聞かせる文とはニューアンスがちがいます。朗読グループの皆さんの苦勞もここにありません。

■無料の奉仕は続く
盲人に市政情報をと、この事業はもう十四年も続いています。こうして、目立たない人たちの善意で、不幸にして暗やみの世界で生活する人たちに、一点の灯を投げかけています。

■無料の奉仕は続く
盲人に市政情報をと、この事業はもう十四年も続いています。こうして、目立たない人たちの善意で、不幸にして暗やみの世界で生活する人たちに、一点の灯を投げかけています。

■無料の奉仕は続く
盲人に市政情報をと、この事業はもう十四年も続いています。こうして、目立たない人たちの善意で、不幸にして暗やみの世界で生活する人たちに、一点の灯を投げかけています。

これ山水画の複写？



きりたった山、荒々しい岩肌、その中にちよろちよろ生える雑木、画人が競って画いた山水画のような光景は、仁保上郷犬鳴の麓のうら山でみられる景色で、冬は特にその趣きが強くです。

強風をさけ軒を低く



軒の低い本屋に作業場を併設した昭和集落の昭和の初めの建物

昭和開作は、一戸平均二・五畝という、県下でも大きな耕地面積を持つ農家として注目され、農家ははりきって生産にはげんでいました。しかし、新しい土地の農業はたいへんで干拓であるための除塩除草には、普通の農村と違った苦勞があったといわれます。特に昭昭十七年八月二十七日の大風水害は



建物

名田島地区は、そのほとんどが近世の干拓からなる土地ですが、昭和開作はその名のとおり、昭和になって新しく耕地となった地域です。ここに山口県営の小郡湾干拓地が完成し、五十戸の農家が入植したのは、昭和二年から三年にかけてのことです。この時の農家は、地域の北方と中央部に二列に、東西に長くつらなるように家々が建てられ、その前方に、各戸の農地二・五畝ぐらいの耕地があるという状態でした。この時つくられた家は、海からの強風を考えてそれに耐えられるように、家は低くし、屋根は瓦葺きの、がっちりしたものでした。

間取りは六畳四間と台所、土間というような平面が普通で、当時の建築費は住家一戸が約九百円ぐらいであったそうです。

堤防が数か所切れて、高潮のため、家屋の流失六十八戸、死者三十二名、農地は全滅という惨状でした。流失しなかった家も、屋根がほとんど沈むぐらいに潮が寄せ、この海水は堤防のしめ切りがすむまで旬日にわたって耕地を泥海と化したといえます。

しかし、旺盛な開拓精神は、この悪夢のような苦難をのりこえ、地区の再生に努力し、現在に見る豊かな穀倉地帯をつくりあげました。いま昭和区には、入植当時に建てられた家も、改造改築されて、古い姿のわかるものはすくなくなくなりましたが、昭和十七年の大水害にも耐えて、原型のわかる家が数軒あります。これらの家こそ、苦難と栄光の開拓の精神を今に伝える歴史的な資料であるといえましよう。

(5)



賄い経営三十年 大嶋一郎さん イエ

● 家庭の味を賄い続け ●



賄い(まかない)屋、広辞苑にもない言葉、まだまだ山口では通用しません。

賄とは、食事などを調べ、供すること。学生のまち山口にはいつの時代からか、こんな店が看板をかかげ、最盛期には、十数軒あり、昭和三十六年までは下宿・賄組合という同業組合もありました。

風土に育った全国的にも例のない独特な方式でした。

大学が平川に移って以来、廃業が相次ぎ、現在は「賄」の看板がかかっているのは、二軒だけのようです。

その中の一つが、大嶋一郎(70)・イエ夫婦の賄食堂。後河原筋の錦小路にあります。

賄屋を始めたのは、昭和二十三年のこと、会社を退職後、郷里に帰り、下宿学生を置いて、食事を出していたら、「ぼくも：ぼくも：」って、数が多くなつた。始め、主屋の座敷で食事を出していたが、昭和三十年に、約四十平方メートルの賄所を建てた。

昭和三十五年頃は、学生を中心に百人を賄い、一斗のご飯を炊き、のみ放題のみそ汁は、しわくでくんだそうです。

「学生さんにも、手作りの家庭の味が受けたのでしょうネ。味が口に合うって：みんな喜んで食べてくれました。それと値段

段が安いことが賄の特色」とイエさん。現在、朝食百八十円、昼食(弁当)二百円、夕食二百二十円。高校生、職人さん、県庁マンなど約三十人を賄う。

経理は一郎さんの担当、調理はイエさんと親類の定時制の高校生が担当しています。

「まさに薄利です」と一郎さん。そばからイエさん「この人いくら値上げしようといつても、十円か五円」と、二人は屈託なく笑われます。

「こんな商売、客と店というドライな関係じゃありません。てやれるもんじゃありません。『声かけ合う』こんな関係でない」とネ。確かに、家庭的なつながりは、薄くなってしました。さびしい世相です。以前は、大学生もアルバイトをする苦学生が、たくさんいて、腹をへらし、かけこんで：。何かタダで腹一杯食べさせてあげたいような気になりました。最近の学生さんのアルバイトは、派手な生活をするための便法で：」とお二人、現代社会への警告と皮肉もチラリと。

「もう、この仕事も長くはない」と大嶋さん。賄の看板も、言葉も山口のまらから姿を消す日がくるのだろうか。

「賄いもわたしたちが、最後かもしれない」と語る大嶋夫妻

△二回目▽

山口文化バス 初夏の大島へ

日時 五月二十八日午前七時
三十分市民会館前出発
見学地 大島大橋↓久賀の民

俗資料館↓陸奥記念公園↓浄西寺の古石碑↓日見の大仏

講師 郷土史家内田伸氏
会費 大人三千五百円、子ども二千円

主催 山口文化バスの会代表
連絡先を書いて、五月二十日までに山口市葵二丁目市交通局内山口文化バスの会事務局まで
なお、雨天中止、昼食は必ず持参のこと。

国民年金と厚生年金の通算



問 私は、大正十四年六月生れですが、四年前から、会社勤めをして、厚生年金に加入しています。

それまでは農業をしていたので、国民年金を十三年納めていました。私の場合、年金はどうなるのでしょうか。

答 (秋穂二島・五十年代・男性) 国民年金と厚生年金を通算して二十五年以上あれば、それぞれの制度から、納めた月数だけの年金が終身もらえます。しかし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、生年月日によって、この二十五年が十年から二十

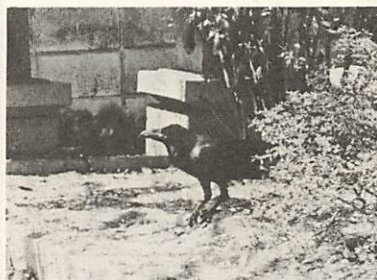
四年まで短縮されます。あなたの場合は、二十年以上あれば、両方の制度から、通算老令年金が受けられますので、厚生年金が七年以上加入していればいいこととなります。

しかし、厚生年金は、男性四十歳、女性三十五歳以後の加入が十五年以上あれば、非常に有利な老令年金が受けられることになっていきますから、あと十一年加入されることをお勧めします。

十年以上加入して会社をやめたときは、六か月以内に社会保険事務所に申し出をすれば、個人的にあとの足りない期間だけ続けて加入することが出来ます。

しかし、保険料は、それまでの二倍(女性は二・五倍)になりますが、より多くの年金を受けたい人は、この方法をお勧めします。(市保険年金課)

カー君 高田公園に定住



湯田温泉二丁目の高田公園に一羽のカラス(写真)が住みつき、話題になっています。

このカー君、三年前、羽根をいため、公園で療養したのがもとで、住み心地がよいの

か、住みついたもので、公園の中をピョンピョン歩きまわり、えさをさがしています。

近隣の人たちが、太郎と命名この愛嬌(きょう)者に、食事事を与えています。

近所の人「太郎」と呼んで、えさを与えようとする「カー」の声とともに、そばに寄ってきます。時には、えさと間違えて、子どもの指をつつき、「コラッ」と叱ると、首をうなだれて？とびのきます。

ハシブトカラスというこの鳥、鳥の仲間では、賢い鳥で集団生活が常です。

この人気者、わるさをしない限り、市の公園を家賃タダでお貸しします。

春季清掃月間



みんなであらえを

宮野江良の溝の清掃。みんなであらえれば、たちまち終わります。

また、生活汚水などで汚れた排水溝、下水溝のみぞあらえをしましょう。班や町内単位で話し合って実施すると効果も上がりますし、日ごろ話す機会の少ない人たちとの対話の場にもな

各家庭で、目につかない所、押入れ、物置き、台所など、ハエ、ゴキブリ、ネズミなど衛生害虫の住み家とならないよう入念に清掃しましょう。

溝ざらえなどででた汚泥は、市で取除きますから、町内代表者から市衛生課へ連絡してください。

溝ざらえなどです。五月八日から六月七日までは山口市春季清掃月間です。

また、あき地、野積場、休耕田などが野放しになっていると雑草がおい茂り、美観をそこなうだけでなく、カヤハエの発生源となりやすいため、所有者管理者に十分な維持管理を義務付けたものです。

みんなが周囲の環境をきれいにし、夏を迎えましょう。

振動と悪臭

用途 五月一日から法の規制を受ける

騒音規制に続いて、五月一日から、山口市は、振動と悪臭の法の規制を受けます。

対象地域は、都市計画の用途地域内です。

まず、振動は、この地域内の事業場に設置されている金属加工機械、圧縮機、印刷機などが規制を受け、また、杭打ち作業を伴う建設工事など振動が問題になる工事を施工する場合は、市への事前の届け出が必要となります。

悪臭は、全事業所が対象で、アンモニアなど八物質の排出が

る工場、事業場が濃度規制を受けます。

振動、悪臭とも、一定の規制基準を超える場合、市の勧告、命令により、事業者へ改善の処置をすることになります。

規制地域の区分や規制基準のくわしいこと、届け出の方法などは、市役所公害交通課にお問い合わせください。

秋穂二島健康相談日を新設
奇数月は第二火曜日、長浜公会堂、偶数月は第三火曜日、惣在所公会堂です。

市民短芸大会

俳句 — 川柳 — 短歌

市民短芸大会が、次のとおり行われます。同好のみなさん、誘い合っつて、たくさん参会してください。
日時 五月二十日午後〇時三十分開会
会場 市中央公民館
参加資格 市内に住所か職場がある人で、当日会場に参加した人
部門と題 俳句—当季雑詠二句、川柳—心 二句、短歌—雑詠二首
部門ごとの重複投句はできない。投句の締切りは、午後一時三十分。表彰 作品は当日互選のうえ、各部門とも、市長賞、天、地、人、佳作賞を、参加者全員に参加賞が贈られます。

なお、市報短芸欄も、俳句、川柳、短歌の作品を募集。作品をハガキに書いて、市広報課へ。

五月八日から六月七日までは山口市春季清掃月間です。

ります。

溝ざらえなどででた汚泥は、市で取除きますから、町内代表者から市衛生課へ連絡してください。

なお、市には「あき地の環境を守る条例」があります。

これは、あき地、野積場、休耕田などが野放しになっていると雑草がおい茂り、美観をそこなうだけでなく、カヤハエの発生源となりやすいため、所有者管理者に十分な維持管理を義務付けたものです。

みんなが周囲の環境をきれいにし、夏を迎えましょう。

消費者の日 決まる

「消費者保護基本法」が制定されて、今年で十年目になります。これを記念し、その制定日にあたる五月三十日を毎年「消費者の日」とすることにしました。

「安全な商品」が売られ「正しく表示」されているか、の見聞と知識を広めようというものです。この日を記念し、消費者保護に役立てようと、県・市の主催で次のとおり、講演と討論会を開きます。

日時 五月十八日午前十時から午後一時まで
場所 市民会館小ホール

記念講演と討論会

とき 五月二十二日午後一時三十分から
受付は、午後一時から三時まで。
ところ 市中央公民館
視聴覚室
市が隔月に一回開いて

法律相談

いるもので、土地売買、金銭貸借、相続など法律上の問題を弁護士さんが相談に応じるものです。どうぞ、気軽にご利用ください。なお、次回は七月の予定です。

家庭教育講演会

日時 五月十一日午前十時から二時
場所 市民会館小ホール
講師 高柳和子東京家庭教育研究所講師
「子どもが社会にでたとき

を考え、いま家庭教育をどうしたらよいか」がテーマ。あなたも話をきいて実行してみませんか。市明るい社会づくり推進委員会の主催。入場料は無料。



▲おめでとう、二人の交通指導員さん

4月5日、交通安全山口県対策協議会で、笹谷孝則さん(48・白石、写真右)と舛屋寛さん(59・大内、写真左)が交通功勞者として県知事から表彰されました。お二人は、永年交通指導員として交通安全に努めておられる人です。



▲6年間もつつじを植え続ける

秋穂二島地区は4月8日、朝日山で地区植樹祭を行いました。つつじの名所をつくろうと今年で6回目、つつじの会員が育てた苗300本を約100人の人が植えました。



▼花ふぶきに、歌ごころ……

4月12日、仁保短歌会は、18人が参加し、香山園で例会を開きました。折から、桜が満開。古塔の風情の中で傑作をたくさんものにした。



▲ポスト君、一段と真赤になって……

4月15日、ポスト愛護週間にちなみ、日頃お世話になっているポストの清掃をと、山口郵便友の会会員34人が、湯田地区の20ヶ所のポストをぞうきんやたわしを持って清掃をしました。あかを落したポスト君は、一段と「真赤」になりました。



▲「眠気」をさまして、安全運転をー

4月10日、小鱈交通安全母の会と同分会は、椋の国道で、ドライバーに、コーヒーマービスをしました。運転者は、眠気もさまして、「さあ安全運転」とその心づかいに交通安全の誓いを新たにしました。



同和問題を考える

もともと地上には道はない
歩く人が多くなれば
それが道だ

同和問題もより多くの人々が歩み続けることによつて解決への道ができるものと、今のわたしたちは明るい希望をいだいています。

以上は中学校同和教育資料
「じんけん」にのつて
いる中学生の作品の一
節であります。

「差別のかべを破れ、

中学校同和教育の中から

たものです。
わたしたち大人は、正しい同和教育を行つていく責任があるわけです。

「ふるさとをかくす」ことを父は

けものような鋭さで覚えた
ふるさとをあばかれ
縊死した友がいた
ふるさとを告白し
許婚者に去られた友がいた

吾子よ

お前には
胸張つてふるさとを名
のらせた
瞳をあけ 何のためら
いもなく
「これがわたしのふる
さとです」と名のらせ
たい

丸岡忠雄先生の詩であります。
わたしたちは、自分が人を差別することに気がつくにくいものです。しかし、自分が人から差別されたときには、敏感に感じるものです。そして人が人を差別するのも、比較的よく目につるものです。

おたがいが人を人として認め合い、はげまし合い、信じあえることのできる世の中にしたいものです。

ほんとうの民主社会へ通じる道づくり、仲間づくりをしようではありませんか。

地域社会にあつても、子ども会・青年団・婦人会・PTAなどの社会教育関係団体において、自主的に同和問題解決のための学習に取り組んでいます。

同和問題解決のための学習は、単に知的理解にとどまらず、自分の生活とのかかわりあいの中でとらえていくことがたいせつです。

いままでの同和問題の誤った考え方は、主に家庭で語られ、友人などに言い伝えられ

不燃物の収集日

出張所地区

- 5月 秋穂二島8日、平川12日、小鯖15日、大内17日、大歳19日、吉敷22日、仁保24日、宮野25日
- 6月 嘉川1日、陶・鎗銭司2日、佐山3日、名田島・秋穂二島5日

日本脳炎予防注射

- 該当者 満3歳から16歳未満(中学生)までの希望者
- 料金 1回分330円、ただし生活保護世帯の人は無料
- できない人 有熱患者、心臓・腎臓・肝臓に疾患のある人、病後衰弱者または栄養障害者、アレルギー体質またはけいれん性質の人など。

日程

	1回目		2回目		時 間
	月 日	月 日	月 日	月 日	
市 社 福 センター	5.23	5.30	5.23	5.30	13.30~15.00
湯 田 夜間託児所	5.24	5.31	5.24	5.31	13.30~15.00
市 役 所 市民ホール	5.25	6.1	5.25	6.8	13.30~15.00
仁保生活改善センター	5.12	5.23	5.12	5.23	13.30~14.30
小鯖公民館	5.8	5.15	5.8	5.15	13.30~14.30
大内出張所	5.16	5.23	5.16	5.23	13.30~15.00
宮野出張所	5.8	5.22	5.8	5.22	13.30~14.30
吉敷出張所	5.12	5.19	5.12	5.19	14.00~15.00
平川出張所	5.18	5.25	5.18	5.25	13.30~14.30
大歳出張所	5.17	5.24	5.17	5.24	13.30~14.30
陶 公 民 館	5.12	5.22	5.12	5.22	13.30~14.30
鎗 銭 司 相川 医 院	5.11	5.18	5.11	5.18	14.30~15.30
名 田 島 公 民 館	5.16	5.23	5.16	5.23	14.00~15.00
二島公民館	5.9	5.19	5.9	5.19	13.30~14.30
嘉川公民館	5.15	5.24	5.15	5.24	13.30~15.00
佐山公民館	5.9	5.16	5.9	5.16	13.30~14.30

県職員特別募集

- 職種 化学(上級)、保母(中級)
- 採用予定 各約2人
- 試験 5月21日、山口高等学校
- 申し込み 5月10日までに、県人事委員会(春日町8-3電2-3111)備え付けの申し込み書で同委員会へ。

県営住宅空き家入居予定者募集

市内にある平川・大内・赤妻の県営住宅について、空き家が生じた場合の入居予定者を募集します。

- 受付期間 5月15日から5月17日まで
- 受付場所 山口土木事務所
- 申し込み書配布および問い合わせ 山口土木事務所(電2-1070)または県住宅課(電2-3111)へ。

国家公務員上級職員募集

- 受付期間 5月8日から15日まで
- 受験資格 20年4月2日(1部は24年4月2日)~32年4月1日生まれの者
- 試験日 第1次7月2日第2次8月1日
- 問い合わせ くわしくは、人事院中国事務局(広島市上八丁堀6-30)へ。



農作業は事故のないように



春季農作業標準賃金

市農業委員会

種 別	単 位	賃 金
耕起(荒起~代掻き)	10%	15,000円
田 植(手 植)	日当	4,500
機 械 田 植	10%	6,500
病 害 虫 防 除	〃	1,000
育 苗	1箱 10%	390 7,800
耕 起	〃	8,000
一般農作業(男)	日当	5,000
〃 (女)	〃	4,000

賃金には、食糧費は含まれません。

現場はそのまま
早い届出
スピード検挙

警察は、ドロボーを追って日夜パトロールを続けています。被害があった時や、不審な者を見つけた時は一〇番、いつでもどこへでも、すぐ現場に急行します。

泥棒に入られたときは「現場はそのまま」にして一〇番に

▽防犯標語募集

- 期間 五月一日から五月三十一日まで
- テーマ 空き巣の防止、自転車盗難の防止
- 応募資格 児童、生徒、一般
- 応募方法 ハガキに一テーマ一標語を書いて、東京都千代田区紀尾井町三丁、四十七警察共済ビル内全国防犯協会へ

通報してください。通報が早いほど犯人の発見が早くなります。

鯉のぼりと感電事故防止

鯉のぼりを建てる時は、まわりに電線が通っていないか、鯉のぼりのひもが切れかかっているか、よく確かめて上げましょう。

もし、鯉のぼりが電線にかかった時はそのまま中国電力に連絡してください。

消費生活教室受講生募集

- 期間 5月17日開講、2月まで10回開く
- 会場 県消費生活センター(葵2丁目)
- 内容 冷凍食品など身近な商品の知識
- 募集人員 50人
- 受講料 無料
- 申し込み 5月10日までに電話かハガキで、県消費生活センターへ

個人住宅建設資金融資

- 申し込み期限 5月15日まで
- 利率 年利5.5%
- 問い合わせ くわしいことは県住宅課か住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関へ

危険物取扱者試験

- 日時 6月16日午前10時から
- 願書の提出期限 5月20日
- 問い合わせ くわしいことは市消防本部予防課(電2-1470)へ

軟式庭球(女子)会員募集

- 日時 毎週水曜日午後1時から
- 場所 県体育館(中園町)
- 定員 20名
- 申し込み 5月20日までに電話かハガキで片岡光子さん(下立小路70)電4-3327へ

ママさんコーラス—花泉会会員募集

歌の好きな人、入会しませんか。毎週水曜日午前10時から白石1丁目13-11宮崎宅で練習。希望者は電2-7436亀永さんまで

二級建築士試験

- 日時場所 学科 7月22日午前9時から山口大学、設計製図 9月17日正午から山口農業高等学校
- 受験資格 建築士法第15条の該当者
- 申し込み 5月16日から19日までに、県建築士会(大手町3-8)備え付けの受験申し込み書で同会へ

市制50周年記念事業寄付金

▷八木宗十郎さん(白石1丁目)百万円 同夫妻が金婚式を迎え、この祝いを記念したものです。

老人ホーム福寿園築寄付金

▷飛田久さん(朝倉町)3千円(9回目計2万5千円)▷西博子さん(東山1丁目)3千円(3回目計1万3千円)▷河村文子さん5千円(12回目計71,180円)

県立山口図書館、博物館

春の自然を訪ねる会

- 日時 5月21日現地10時集合
- 場所 玖珂郡錦町木谷
- 会費 無料
- 申し込み 5月16日までに住所、氏名、職業、電話番号を記入して、県立山口博物館(春日町8-2)へ

月間資料展—世界の絵本

- 期間 5月1日から5月30日(月曜日・祝祭日は休館)
- 会場 県立山口図書館

訂正 4月15日号市報一般会計予算の見出しは、142億1千万円の誤りです。

5月の休日当番医	外 科 系				内 科 系					
	病 院 名	電 話	病 院 名	電 話	病 院 名	電 話	病 院 名	電 話		
3	村田整形外科	山口2-5765	同仁病院	阿知須4006	赤川 医院	山口2-0299	上郷 医院	小郡2-0916	新井 医院	阿知須2048
5	淵上整形外科	山口2-6644	三隅 外科	小郡2-1003	尼崎 医院	山口2-1771	田中 内科	小郡2-2325	三河内 医院	秋穂 2503
7	山口 病院	山口2-1191	吉武 医院	秋穂 2330	安保 医院	山口2-7681	豊嶋 医院	小郡2-0706	佐藤 医院	阿知須2126
14	田村 外科	山口2-7527	林 病 院	小郡2-0411	池田 内科	山口2-1049	河端 医院	小郡2-3820	賀屋 医院	二島 2033
21	丘 病 院	山口5-1100	共立 病院	阿知須2200	大田 医院	山口2-1643	岡 医 院	小郡2-2388	共立 病院	阿知須2200
28	柴田 外科	山口2-1012	嘉村 外科	小郡2-2513	カワノ 医院	山口2-3464	池田 医院	小郡2-1002	嘉村 外科	小郡2-2513

診療時間は8時30分から17時30分

歯科は県口腔センター 吉敷下東(3・1820)へ。9時から15時